

「東北森林管理局 樹木採取権制度説明会」

【東北 1 大曲・船岡樹木採取区】

○ 公募等のスケジュールについて

令和3年

9月 上旬 樹木採取区の公示（指定）

中旬～ 樹木採取権者の公募開始（2～3か月程度）

下旬 公募要項等に関する説明会及び現地説明会の開催

12月 上旬 申請書提出期限

審査等

令和4年

1月 下旬 樹木採取権者の決定（権利設定）、運用協定の締結

2月 中旬 実施契約の締結等

※ 上記のスケジュールは、変更の可能性があります。